

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第105期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社 福邦銀行
【英訳名】	THE FUKUHO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 東條 敬
【本店の所在の場所】	福井県福井市順化1丁目6番9号
【電話番号】	0776（21）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 清水 一宏
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社福邦銀行 本店 （福井市順化1丁目6番9号） 株式会社福邦銀行 金沢支店 （金沢市駅西本町1丁目14番21号） 株式会社福邦銀行 京都支店 （京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地） 株式会社福邦銀行 大阪支店 （大阪市北区天満2丁目5番10号） （注）金沢支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度 (自 平成20 年4月1日 至 平成21 年3月31日)	平成21年度 (自 平成21 年4月1日 至 平成22 年3月31日)	平成22年度 (自 平成22 年4月1日 至 平成23 年3月31日)	平成23年度 (自 平成23 年4月1日 至 平成24 年3月31日)	平成24年度 (自 平成24 年4月1日 至 平成25 年3月31日)
連結経常収益	百万円	11,185	11,178	10,538	9,841	9,848
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△ 747	△ 2,288	919	784	1,043
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△ 2,010	△ 3,220	714	522	847
連結包括利益	百万円	—	—	186	865	1,529
連結純資産額	百万円	17,900	16,810	16,804	17,533	18,791
連結総資産額	百万円	442,499	437,005	432,120	442,072	437,452
1株当たり純資産額	円	379.61	343.05	342.88	364.34	405.18
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失 金額)	円	△ 64.14	△ 106.37	19.15	13.02	24.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	14.62	10.92	18.35
自己資本比率	%	4.04	3.84	3.88	3.96	4.29
連結自己資本利益率	%	△ 12.07	△ 18.55	4.25	3.04	4.66
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	△ 23,147	7,766	6,801	14,071	△10,472
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	752	899	△15,421	△13,066	5,275
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	5,919	△ 57	△ 193	△ 135	△272
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	13,318	21,927	13,112	13,982	8,513
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	586 [105]	584 [97]	557 [95]	539 [105]	533 [104]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成20年度及び平成21年度は潜在株式が存在するものの、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
経常収益	百万円	10,917	10,937	10,328	9,664	9,681
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△ 918	△ 2,410	925	769	1,056
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△ 2,002	△ 3,328	727	625	860
資本金	百万円	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300
発行済株式総数	千株	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000
純資産額	百万円	17,429	16,230	16,238	17,070	18,341
総資産額	百万円	442,230	436,646	431,895	441,845	437,237
預金残高	百万円	417,345	413,414	408,654	414,733	410,364
貸出金残高	百万円	339,535	324,303	312,910	306,610	315,673
有価証券残高	百万円	85,058	86,028	101,116	116,567	110,062
１株当たり純資産額	円	364.60	324.58	324.82	349.58	390.83
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 — (—) A種優先株式 0.05 (—)	普通株式 — (—) A種優先株式 19.00 (9.50)	普通株式 5.00 (2.50) A種優先株式 19.00 (9.50)	普通株式 5.00 (—) A種優先株式 19.00 (—)	普通株式 5.00 (—) A種優先株式 15.60 (—)
１株当たり当期純利益金額 (△は１株当たり当期純損失金額)	円	△ 63.89	△ 109.84	19.57	16.31	24.46
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益金額	円	—	—	14.60	12.89	18.42
自己資本比率	%	3.94	3.71	3.75	3.86	4.19
自己資本利益率	%	△ 12.37	△ 19.77	4.48	3.75	4.85
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	26.10	30.65	20.44
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	559 [89]	555 [82]	526 [79]	535 [85]	529 [102]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成21年3月及び平成22年3月は潜在株式が存在するものの、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

昭和18年 11月 福井無尽株式会社、武生無尽株式会社、越前無尽株式会社が合併し、若越無尽株式会社設立。

昭和26年 10月 相互銀行法の施行に伴い、株式会社福井相互銀行に商号変更。

昭和57年 10月 金地金の売買業務を開始。

昭和58年 4月 国債の窓口販売業務を開始。

昭和60年 10月 相互ファイナンス（株）設立。

昭和61年 10月 外国為替業務の取扱開始。

昭和62年 6月 商品有価証券売買業務を開始。

昭和63年 4月 増資を行ない、資本金7億6千5百万円となる。

昭和63年 4月 福邦ビジネスサービス（株）設立。

昭和63年 10月 公募による増資を行い資本金10億6千5百万円となる。

平成 元年 4月 普通銀行に転換し、株式会社福邦銀行に商号変更。

平成 2年 5月 福邦カード（株）設立。

平成 3年 4月 増資を行い資本金15億1百万円となる。

平成 4年 7月 担保附社債信託業務を開始。

平成 4年 12月 社債等登録機関の指定を受け、事務取扱開始。

平成 6年 4月 信託代理店業務の事務取扱開始。

平成 7年 2月 第三次オンラインシステムの稼動開始。

平成 7年 4月 第三者割当による増資を行い資本金22億円となる。

平成 9年 1月 社内情報通信システムの稼動開始。

平成10年 3月 京都共栄銀行との営業の一部譲受けに関する契約の締結。

平成11年 1月 郵政省（現ゆうちょ銀行）との提携により現金自動支払機の相互利用を開始。

平成12年 3月 第三者割当による増資を行い資本金43億円となる。

平成12年 4月 福邦オフィスサービス（株）設立。

平成12年 10月 証券投資信託の窓口販売業務を開始。

平成13年 4月 損害保険の窓口販売業務を開始。

平成13年 9月 春江信用組合との事業譲受けに関する契約の締結。

平成14年 10月 生命保険の窓口販売業務を開始。

平成15年 3月 相互ファイナンス（株）の事業を福邦カード（株）等が承継し、同社清算。

平成16年 5月 富山第一銀行小松支店の営業の一部譲受けに関する契約の締結。

平成19年 8月 セブン銀行との提携により現金自動支払機の相互利用を開始。

平成21年 3月 第三者割当による優先株式を発行し、資本金73億円となる。

平成24年 3月 福邦ビジネスサービス（株）と福邦オフィスサービス（株）を清算。

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行と連結子会社1社で構成し、銀行業務を中心に運営され、さらに信用保証業務等のサービス提供を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

銀行業務

預金、貸出、商品有価証券売買、有価証券投資、内国為替、外国為替、社債受託及び登録、附帯業務（代理業務、保護預り、債務の保証、金の売買、公共債の引受、国債等公共債の窓口販売、証券投資信託の窓口販売、損害保険の窓口販売、生命保険の窓口販売）を行っております。

信用保証業務

主に、当行の消費者ローンの保証を行っております。

〔主な関係会社〕

福邦カード（株）

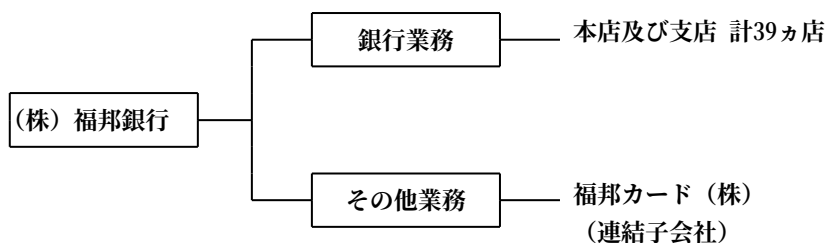
クレジットカード業務

会員に対する与信業務及び加盟店に対する売上代金の計算及び集金の代行業務を行っております。

〔主な関係会社〕

福邦カード（株）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 福邦カード株式会社	福井県 福井市	30	信用保証業務部門 クレジットカード 業務部門	100 (—) [—]	6 (1)	—	保証・ 預金取引・ 関係	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業部門等の名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[] 内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

事業部門等の名称	銀行業務部門	その他業務部門	合計
従業員数（人）	529 [102]	4 [2]	533 [104]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員107人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
529 [102]	38.7	16.3	4,557

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員103人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業務部門に属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行は、労働組合が結成されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当期における国内経済を顧みますと、昨年前半は復興関連需要の高まりやエコカー補助金による政策支援効果等から、高めの成長となりましたが、後半に入ると欧州債務問題の深刻化と中国経済の成長鈍化による世界的な景気減速から、輸出と生産が大きく落ち込み、全体として弱く推移しました。年明け以降では、米国・中国等を中心に海外経済が持ち直しに向けた動きがみられることや、最近の円安・株高等を背景に企業や家計のマインドが改善していることから、輸出も生産も持ち直しており、個人消費も底堅く推移するなど、明るい兆しをみせ始めております。先行きについては、新政権による経済対策が実行に移されることもあって、国内需要は堅調に推移し、海外経済は減速した状態から次第に脱していくこと等を背景に、緩やかに回復することが期待されます。

また、当行グループ（当行及び当行の関係会社）の主たる営業基盤である福井県内経済においては、生産は一部で弱い動きがみられるものの、電子部品・デバイス、化学が好調であり、前年度を超える水準で推移しております。また、住宅投資は昨年11月までは前年を下回って推移していましたが、12月以降は前年を上回って推移するなど持ち直しの動きがみられます。一方、個人消費は大型小売店販売、家電販売は低調となっており、自動車販売についてもエコカー補助金が終了したことから、昨年9月以降は前年割れが続くなど弱めの動きとなっております。企業の景況感は依然厳しい状況が続いております。平成25年4月1日発表の日銀短観から福井県内企業の業況判断D Iをみると、全産業で△11となり前回調査（平成24年12月）から9ポイント改善しておりますが、先行きについては6ポイント悪化し△17となるなど、足許では改善しているものの、先行き不透明感は未だ払拭されていない状況にあります。

（経営方針）

（1）会社経営の基本方針

当行グループは、「地域社会への貢献」・「健全なる経営」・「活力ある職場」の経営理念のもと、「地域密着の徹底による経営強化」を基本方針として、お客様との継続的なつながりと信頼に基づき、付加価値のある金融サービスを通じてお客様に喜びをお届けすることで、地域・お客様・当行の発展につなげてまいります。

<目指す銀行像>

お客様とのコミュニケーション 1 番銀行

（2）基本戦略

1. 顧客本位の営業の徹底

顧客が望みかつ喜ぶ金融サービスを提供し収益を生み出す。

2. 経営資源の最大活用

優先順位を明確にし、限られた資源を効果的に活用する。

3. 戦略分野のシェア率向上

業容拡大を牽引する分野を強化し、優位性を確立する。

4. 役職員活性化

目標達成に不可欠な「やる気」を恒常的に発揮させる仕組みを作る。

5. 全体最適

各部門、各戦略間で相乗効果を発揮する。

・業績

このような環境下、当行及び連結子会社1社は「地域密着の徹底による経営強化」を基本方針として、役職員一体となって積極的に業務に取り組んだ結果、業績は次のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、定期性預金を中心に個人預金が減少したことにより、前期末比43億11百万円減少して期末残高は4,095億95百万円となりました。

また、貸出金は、中小企業等向け融資が増加に転じたことにより、前期末比90億15百万円増加して、期末残高は3,161億69百万円となりました。

有価証券は前期末比65億5百万円減少して、期末残高は1,096億93百万円となりました。

経常収益は、有価証券売却収益が増加した結果、前期比7百万円増加の98億48百万円となりました。また、経常費用は貸倒償却引当費用が増加したものの、資金調達費用の圧縮及び経費の削減により、前期比2億52百万円減少し88億5百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比2億59百万円増加の10億43百万円、当期純利益は前期比3億25百万円増加の8億47百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び預金の減少等を主因に前期比245億44百万円減少して、△104億72百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還が増加したことを主因に前期比183億42百万円増加して、52億75百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前期より期末配当のみとしたことから前期比1億36百万円減少し、△2億72百万円となりました。全体で現金及び現金同等物の期末残高は、前期比54億68百万円減少して、85億13百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、71億17百万円となりました。内訳は、国内業務部門70億3百万円、国際業務部門1億13百万円となっております。役務取引等収支は、3億43百万円となりました。内訳は、国内業務部門3億38百万円、国際業務部門4百万円となっております。その他業務収支は、4億91百万円となりました。内訳は、国内業務部門4億81百万円、国際業務部門10百万円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	7,437	67	—	7,504
	当連結会計年度	7,003	113	—	7,117
うち資金運用収益	前連結会計年度	7,976	67	—	8,044
	当連結会計年度	7,426	114	—	7,540
うち資金調達費用	前連結会計年度	539	0	—	539
	当連結会計年度	423	0	—	423
役務取引等収支	前連結会計年度	416	6	—	422
	当連結会計年度	338	4	—	343
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,145	10	8	1,147
	当連結会計年度	1,142	7	8	1,142
うち役務取引等費用	前連結会計年度	728	4	8	724
	当連結会計年度	804	3	8	799
その他業務収支	前連結会計年度	141	10	—	151
	当連結会計年度	481	10	—	491
うちその他業務収益	前連結会計年度	544	10	—	555
	当連結会計年度	873	11	—	884
うちその他業務費用	前連結会計年度	403	—	—	403
	当連結会計年度	392	1	—	393

- (注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。
2. 資金運用収益及び資金調達費用は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（前連結会計年度9百万円、当連結会計年度11百万円）をそれぞれ相殺して表示しております。
3. 相殺消去額（△）は、連結グループ企業間の取引金額を表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

資金運用勘定平均残高は4,259億60百万円となり、資金運用利回りは1.74%となった結果、受取利息は74億38百万円となりました。一方、資金調達勘定平均残高は、4,127億1百万円となり、資金調達利回りは0.10%となった結果、支払利息は4億23百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(5,589) 428,408	(9) 7,986	1.86
	当連結会計年度	(8,786) 425,960	(11) 7,438	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	300,108	6,739	2.24
	当連結会計年度	297,891	6,186	2.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	—	0.00
	当連結会計年度	0	0	0.61
うち有価証券	前連結会計年度	108,575	1,219	1.12
	当連結会計年度	109,004	1,226	1.12
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	8,212	9	0.11
	当連結会計年度	6,742	7	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	5,921	6	0.10
	当連結会計年度	3,535	3	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	414,454	539	0.13
	当連結会計年度	412,701	423	0.10
うち預金	前連結会計年度	413,289	516	0.12
	当連結会計年度	409,510	394	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	16	0	0.12
	当連結会計年度	82	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	358	0	0.10
	当連結会計年度	2,107	2	0.10

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であります。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,186百万円、当連結会計年度1,025百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

資金運用勘定平均残高は、96億54百万円となり、資金運用利回りは1.18%となった結果、受取利息は1億14百万円となりました。一方、資金調達勘定平均残高は、92億79百万円となり、資金調達利回りは0.13%となった結果、支払利息は12百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,184	67	1.09
	当連結会計年度	9,654	114	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	5,495	66	1.21
	当連結会計年度	9,045	113	1.25
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	399	1	0.29
	当連結会計年度	308	0	0.31
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(5,589) 6,123	(9) 9	0.16
	当連結会計年度	(8,786) 9,279	(11) 12	0.13
うち預金	前連結会計年度	533	0	0.03
	当連結会計年度	492	0	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2. 「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。

3. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り （%）
		小計	相殺消去 額（△）	合計	小計	相殺消去 額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	429,003	—	429,003	8,044	—	8,044	1.87
	当連結会計年度	426,829	—	426,829	7,540	—	7,540	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	300,108	—	300,108	6,739	—	6,739	2.24
	当連結会計年度	297,891	—	297,891	6,186	—	6,186	2.07
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	—	1	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	0	—	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	114,070	—	114,070	1,286	—	1,286	1.12
	当連結会計年度	118,049	—	118,049	1,339	—	1,339	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	8,611	—	8,611	10	—	10	0.12
	当連結会計年度	7,050	—	7,050	8	—	8	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	5,921	—	5,921	6	—	6	0.10
	当連結会計年度	3,535	—	3,535	3	—	3	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	415,934	946	414,988	539	—	539	0.13
	当連結会計年度	413,965	770	413,195	423	—	423	0.10
うち預金	前連結会計年度	414,769	946	413,822	517	—	517	0.12
	当連結会計年度	410,774	770	410,003	394	—	394	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	16	—	16	0	—	0	0.12
	当連結会計年度	82	—	82	0	—	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	358	—	358	0	—	0	0.10
	当連結会計年度	2,107	—	2,107	2	—	2	0.10

（注）１．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度1,186百万円、当連結会計年度1,025百万円）を控除して表示しております。

３．当行の国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高（前連結会計年度5,589百万円、当連結会計年度8,786百万円）及び利息（前連結会計年度9百万円、当連結会計年度11百万円）をそれぞれ相殺して表示しております。

４．相殺消去額（△）は、当行の連結子会社に対する預金の平均残高及び利息を表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、11億42百万円となりました。内訳は、国内業務部門で11億42百万円、国際業務部門で7百万円となっております。一方、役務取引等費用は、7億99百万円となりました。内訳は、国内業務部門で8億4百万円、国際業務部門で3百万円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,145	10	8	1,147
	当連結会計年度	1,142	7	8	1,142
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	320	—	—	320
	当連結会計年度	384	—	—	384
うち為替業務	前連結会計年度	324	10	—	335
	当連結会計年度	312	7	—	320
うち証券関連業務	前連結会計年度	179	—	—	179
	当連結会計年度	154	—	—	154
うち代理業務	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	10	—	—	10
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち保証業務	前連結会計年度	94	—	8	85
	当連結会計年度	83	—	8	75
役務取引等費用	前連結会計年度	728	4	8	724
	当連結会計年度	804	3	8	799
うち為替業務	前連結会計年度	60	4	—	64
	当連結会計年度	57	3	—	61

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。
2. 相殺消去額 (△) は、当行の連結子会社に対する信用保証料金額を表示しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結会計年度	414,222	510	826	413,906
	当連結会計年度	409,830	533	769	409,595
うち流動性預金	前連結会計年度	128,425	—	826	127,599
	当連結会計年度	132,462	—	769	131,693
うち定期性預金	前連結会計年度	284,629	—	—	284,629
	当連結会計年度	276,666	—	—	276,666
うちその他	前連結会計年度	1,167	510	—	1,677
	当連結会計年度	701	533	—	1,235
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	414,222	510	826	413,906
	当連結会計年度	409,830	533	769	409,595

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
4. 相殺消去額 (△) は、当行の連結子会社に対する預金の残高を表示しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	307,153	100.00	316,169	100.00
製造業	35,989	11.72	34,929	11.05
農業、林業	464	0.15	265	0.08
漁業	10	0.00	9	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	130	0.04	154	0.05
建設業	26,014	8.47	24,963	7.90
電気・ガス・熱供給・水道業	1,075	0.35	1,038	0.33
情報通信業	1,925	0.63	1,985	0.63
運輸業、郵便業	7,176	2.34	7,749	2.45
卸売業、小売業	41,944	13.66	40,833	12.91
金融業、保険業	9,192	2.99	20,664	6.54
不動産業、物品賃貸業	33,962	11.06	34,671	10.97
各種サービス業	23,695	7.71	22,684	7.17
地方公共団体	35,063	11.41	37,618	11.90
その他	90,507	29.47	88,599	28.02
国際業務部門	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	307,153	—	316,169	—

（注）「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別				国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
					金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度				45,982	—	—	45,982
	当連結会計年度				55,314	—	—	55,314
地方債	前連結会計年度				13,159	—	—	13,159
	当連結会計年度				3,974	—	—	3,974
社債	前連結会計年度				44,785	—	—	44,785
	当連結会計年度	30,737	—	—	30,737			
株式	前連結会計年度				1,995	—	369	1,626
	当連結会計年度				2,377	—	369	2,007
その他の証券	前連結会計年度				4,509	6,135	—	10,644
	当連結会計年度				5,456	12,202	—	17,659
合計	前連結会計年度				110,432	6,135	369	116,198
	当連結会計年度				97,859	12,202	369	109,693

- （注） 1. 「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
3. 相殺消去額（△）は、当行の連結子会社に対する投資額を表示しております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況（単体）

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	7,942	7,821	△ 120
経費（除く臨時処理分）	6,224	6,037	△ 186
人件費	3,272	3,317	44
物件費	2,687	2,491	△ 196
税金	264	229	△ 35
業務純益（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	1,717	1,783	66
のれん償却額	—	—	—
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	1,717	1,783	66
一般貸倒引当金繰入額	△ 58	△ 419	△ 361
業務純益	1,775	2,203	427
うち債券関係損益	126	461	334
臨時損益	△ 1,006	△ 1,147	△ 140
株式等関係損益	△ 58	4	63
不良債権処理損失額	863	1,228	364
貸出金償却	60	1	△ 58
個別貸倒引当金繰入額	724	1,225	500
偶発損失引当金繰入額	77	—	△ 77
債権売却損	0	0	△ 0
その他臨時損益	△ 84	34	119
経常利益	769	1,056	287
特別損益	△ 135	△ 20	115
うち固定資産処分損益	0	△ 1	△ 1
うち減損損失	242	19	△ 223
税引前当期純利益	633	1,035	402
法人税、住民税及び事業税	17	17	—
法人税等調整額	△ 9	158	167
法人税等合計	8	175	167
当期純利益	625	860	234

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分）－一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損＋国債等債券償還益－国債等債券償還損－国債等債券償却

5. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	2,771	2,807	35
退職給付費用	161	136	△ 25
福利厚生費	42	40	△ 1
減価償却費	404	409	5
土地建物機械賃借料	316	277	△ 39
営繕費	23	26	3
消耗品費	94	93	△ 1
給水光熱費	66	60	△ 5
旅費	14	15	0
通信費	157	130	△ 26
広告宣伝費	95	86	△ 8
租税公課	264	229	△ 35
その他	1,861	1,750	△ 111
計	6,274	6,064	△ 210

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.85	1.74	△ 0.11
（イ）貸出金利回	2.24	2.07	△ 0.17
（ロ）有価証券利回	1.11	1.12	0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.62	1.55	△ 0.07
（イ）預金等利回	0.12	0.09	△ 0.03
（ロ）外部負債利回	0.12	0.10	△ 0.02
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.23	0.19	△ 0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋借入金

3. ROE（単体）

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	10.31	10.07	△ 0.24
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	10.31	10.07	△ 0.24
業務純益ベース	10.66	12.44	1.78
当期純利益ベース	3.75	4.85	1.10

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（未残）	414,733	410,364	△ 4,368
預金（平残）	414,769	410,774	△ 3,995
貸出金（未残）	306,610	315,673	9,062
貸出金（平残）	299,553	297,349	△ 2,204

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	344,248	337,320	△ 6,928
法人	66,414	68,510	2,096
計	410,663	405,831	△ 4,832

- (注) 1. 譲渡性預金を除いております。
2. 法人には金融機関は除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	78,927	77,176	△ 1,750
その他ローン残高	8,005	8,382	376
計	86,932	85,558	△ 1,374

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	251,432	254,993	3,561
総貸出金残高	② 百万円	306,610	315,673	9,062
中小企業等貸出金比率	①／② %	82.00	80.77	△ 1.23
中小企業等貸出先件数	③ 件	23,720	22,984	△ 736
総貸出先件数	④ 件	23,800	23,067	△ 733
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.66	99.64	△ 0.02

- (注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

５．債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	—	—	—	—
信用状	3	17	1	4
保証	333	1,699	292	1,485
計	336	1,716	293	1,489

６．内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	1,022	545,190	867	522,561
	各地より受けた分	1,153	482,047	1,153	466,936
代金取立	各地へ向けた分	36	51,335	34	51,326
	各地より受けた分	32	41,547	30	38,760

７．外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	46	39
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	15	14
	取立為替	0	1
計		62	55

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,300	7,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,256	6,256
	利益剰余金	2,852	3,431
	自己株式（△）	204	206
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	270	250
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	0	0
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	15,933	16,531
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	15,933	16,531
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	598	596
	一般貸倒引当金	2,020	1,597
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	2,619	2,193
	うち自己資本への算入額 (B)	1,870	1,882
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	17,803	18,414

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	185,225	188,098
	オフ・バランス取引等項目	1,667	1,538
	信用リスク・アセットの額 (E)	186,893	189,637
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G） ／8％） (F)	16,524	16,153
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,321	1,292
	計（E）＋（F） (H)	203,417	205,791
連結自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		8.75	8.94
（参考）Tier1比率＝A／H×100（％）		7.83	8.03

- （注） 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 3 月31日	平成25年 3 月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,300	7,300
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,256	6,256
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	65	119
	その他利益剰余金	2,323	2,862
	その他	—	—
	自己株式（△）	204	206
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	270	250
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計（上記各項目の合計額）	15,470	16,082
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計（A）	15,470	16,082
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	598	596
	一般貸倒引当金	1,990	1,570
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	2,589	2,167
	うち自己資本への算入額（B）	1,867	1,880
控除項目	控除項目（注4）（C）	—	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	17,337	17,962

	項目	平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	185,118	188,008
	オフ・バランス取引等項目	1,654	1,533
	信用リスク・アセットの額 (E)	186,772	189,542
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G） ／8％） (F)	16,138	15,812
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,291	1,264
	計（E）＋（F） (H)	202,911	205,354
単体自己資本比率（国内基準）＝D／H×100（％）		8.54	8.74
（参考）Tier1比率＝A／H×100（％）		7.62	7.83

- （注）1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
 - （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - （4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,227	2,519
危険債権	18,860	17,378
要管理債権	694	1,725
正常債権	286,246	295,920

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

健全な経営体質を構築することが当行にとっての重要課題であると考えております。また、中小規模事業者のお客様に対する円滑な資金供給や地域経済の活性化への貢献を通じて、地域社会の発展に必要不可欠な存在として、お客様からの一層の信頼向上に努める必要があります。

当行グループは現在、経営強化計画に基づき以下の項目に取組み、健全な経営体質の構築に努めております。

①収益力の強化

・お客様との接点強化と商品・サービス提供力の強化を通じて、全員営業の力による中小企業・個人取引の拡充を行い、収益力を向上させます。
・抜本的な見直しによる業務の効率化、ローコスト経営と収益管理を進め、収益体質の改善を目指します。

②組織力の発揮

・営業店・本部体制の再編を通じ、お客様との接点増加、相談・解決力の提供強化、意思決定のスピード向上、人材育成のための体制を整備するなど、組織力をより発揮できる仕組み作りを行うことで、全体最適を目指します。

③ガバナンス体制の強化

・企業価値の向上に向けてお客様からの信頼を担保していくためには、行内における法令等遵守意識の徹底、経営の透明性確保、適正な相互牽制機能の発揮が極めて重要であるとの認識から、一層のコンプライアンスの強化、リスク管理の高度化、内部統制態勢の堅確化を進めます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 信用リスク

(1) 不良債権の状況

当行グループは、取引先企業の経営改善支援や不良債権のオフバランス化を進めてまいりましたが、平成25年3月末現在単体ベースの金融再生法開示債権の額は216億24百万円であります。今後、地域経済環境の影響を受けやすい中小企業等の業績悪化などにより、増加するおそれがあります。

その結果、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

貸倒引当金については、貸出先の状況、差し入れられた担保等の保全状況および過去の貸倒実績等に基づいて、期末に貸倒引当金を見積もっております。

しかし、貸倒引当金を見積りを上回る様な、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落等が発生した場合には、計上している貸倒引当金が不十分となる可能性があり、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる可能性があります。

今後とも、経営環境の変化に応じ、財務の健全性を維持するために、適切な見積りの方法を実施してまいります。

(3) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

2. 市場リスク

(1) 金利リスク

当行の資金運用手段である貸出金の金利、有価証券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利は、金利リスクを管理しながら慎重な運営を行っておりますが、金利又は期間のミスマッチが存在している中で、予期せぬ金利変動等が発生した場合には、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有価証券の価格変動リスク

当行は、市場性のある債券及び株式等の有価証券を保有しておりますが、景気や市場の動向、発行体の信用状況等の変化等によって保有している有価証券の価格が大幅に下落した場合、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替リスク

当行は、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しておりますが、為替相場の変動によってこれら外貨建資産及び負債にかかる為替リスクが相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 流動性リスク

市場の混乱等により市場環境が大きく変化した場合、あるいは当行の信用状態が悪化した場合、通常より著しく高い金利による調達を余儀なくされたり、資金繰りが困難になったりする可能性があります。その結果、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. オペレーショナルリスク

(1) 事務リスク

当行グループは、預金・貸出・為替などの銀行業務を中心とした様々な業務を行っていますが、こうした業務において、役職員が故意または過失によって事務ミスを起こしたことにより、事故やトラブルが発生し、損失が発生した場合、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、業務の運営において、基幹系システムをはじめ様々なコンピュータシステムを利用しておりますが、重大なシステム障害が発生した場合、あるいは悪意のある第三者による不正使用等が発生した場合には、業務運営や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法務リスク

顧客に対する過失による義務違反、不適切な契約の締結、その他法的原因などにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 風説・風評の発生に係るリスク

当行グループでは、ディスクロージャー誌等の発刊物や積極的な広報・IR活動等を通じて、経営情報等について広く提供し、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めております。しかしながら、インターネット等を通じて、事実と異なる風説・風評が発生した場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. その他のリスク

(1) 繰延税金資産に関するリスク

当行グループは、期末の将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング結果に基づき繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、当行グループが繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合には減額され、その結果、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、自己資本比率算定の基礎となる自己資本の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に何らかの制限が課された場合には、当行グループの自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 退職給付債務等に関するリスク

当行グループの退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、退職給付債務を計算する前提となる基礎率等に変更があった場合等には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識するため、将来の退職給付費用が増加し、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当行グループは、自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められる国内基準以上に維持しなくてはなりません。（現時点における国内基準は4％となっております。）

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関連費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(4) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って、業務を遂行しています。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるのかについて、その種類、内容、程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールしうるものではありません。

(5) 情報管理リスク

当行グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び態勢の整備や、役職員等に対する教育等により徹底した管理に努めております。

しかしながら、役職員の不正行為や人為的なミス及び事故等により、お客様の情報が漏洩した場合には、当行グループの業績や業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金融犯罪に関するリスク

当行は、キャッシュカードの偽造・盗難等に対する様々な防止策を実施しセキュリティ強化に努めておりますが、金融犯罪の高度化等により、想定を超える大規模な犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償により、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規則の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、当行の役職員による違法行為等が発生した場合、不測の損失が発生したり、各種法令・規則等に基づく処分を受けることとなり、当行グループの業績や業務運営等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関から格付を取得しておりますが、外部格付機関が当行の格付を引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化などに加え、社会的信用が低下することに繋がり、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地域経済の動向及び地域特性を受けるリスク

当行グループは、福井県を主要な営業基盤としておりますが、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、取引先の信用状況の悪化や担保価値の低下等により信用コストが増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競争に伴うリスク

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。当行の営業基盤であります北陸地区にて競合する地域金融機関が業務提携を行うなど、ますます競争が激化しております。このような変革のうねりの中で地域金融機関として競争優位を得られない場合、当行グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行グループは、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良取引先への貸出ボリュームの増大が進まないこと。
- ・既存の貸出についての利輻拡大が進まないこと。
- ・競争状況または市場環境により、当行グループが目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと。

(12) 公的資金に伴うリスク

当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき、公的資金による資本増強を行っており、これに伴い「経営強化計画」を金融庁に提出しております。当行では同計画の達成に向けて財務基盤の強化に全力を挙げてまいりますが、公的資金を返済するまでの間に、その履行状況が不十分な場合は、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

また、公的資金は、政府機関である株式会社整理回収機構が保有しております。優先株式が普通株式に転換された場合、同機構を通じた政府による当行の経営への関与が生じる可能性があります。

(13) 災害等の発生に関するリスク

当行グループは、福井県を中心に営業拠点、事務集中センター等の施設を有しておりますが、これらの施設は、自然災害、停電、テロ等により被害を受ける可能性があります。

当行は、これらの緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、緊急時における業務継続に係る態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行の業務の全部または一部が停止し、当行グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

1. 当連結会計年度の財政状態の分析

(1) 預金・譲渡性預金

預金等は、法人預金は増加したものの、定期性を中心に個人預金が減少したことにより、前期末比43億11百万円減少して期末残高は4,095億95百万円となりました。

(2) 貸出金

貸出金は、中小企業等向け融資が増加したことにより、前期末比90億15百万円増加して、期末残高は3,161億69百万円となりました。

(3) 有価証券

有価証券は前期末比65億5百万円減少して、期末残高は1,096億93百万円となりました。

(4) 純資産勘定

純資産勘定は、純利益の積上げにより株主資本は増加し、市場の回復によりその他有価証券評価差額金が増加したことを主因に、前年度比12億57百万円増加して期末残高は187億91百万円となりました。

(5) 自己資本比率

自己資本比率は、自己資本の積上げにより、前年度比0.19%上昇し8.94%となりました。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

(1) 連結粗利益(資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支)

連結粗利益は、79億51百万円となり前年度比1億28百万円の減益となりました。

① 資金運用収支

資金調達費用が利回り低下要因による預金利息の減少等により前年度比1億16百万円減少したものの、利回り低下及び平残減少による貸出金利息の減少等により資金運用収益が前年度比5億4百万円減少したことにより、資金運用収支は71億17百万円となり前年度比3億87百万円の減益となりました。

② 役務取引等収支

投信販売等の預かり資産手数料が減少し、役務取引等収益が前年度比4百万円減少したことに加え、役務取引等費用がローン支払保険料の配当による戻しが減少した影響から前年度比75百万円増加し、役務取引等収支は3億43百万円となり前年度比79百万円の減益となりました。

③ その他業務収支

債券関係損益が、売却益の増加等により前年度比3億34百万円増加したことから、その他業務収支は4億91百万円となり前年度比3億39百万円の増益となりました。

(2) 営業経費

営業経費は、人件費が当行グループ人員の減少等により前年度比1億17百万円減少し、物件費がリース費用の減少等により前年度比39百万円減少したことにより、前年度比1億92百万円減少して61億43百万円となりました。

(3) 貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、債務者のランクダウン等による個別貸倒引当金繰入額の増加等により、前年度比7百万円増加して8億73百万円となりました。

(4) 経常利益

以上の結果、経常利益は、前年度比2億59百万円増加し10億43百万円となりました。

(5) 特別損益

減損損失が前年度比2億23百万円減少した影響により、前年度比2億22百万円改善して△20百万円となりました。

(6) 法人税等調整額

将来見積り課税所得を見直し、繰延税金資産を取崩した結果、法人税等調整額は1億61百万円費用が増加し1億58百万円となりました。

(7) 当期純利益

以上の結果、当期純利益は8億47百万円となり、前年度比3億25百万円の増益となりました。

3. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

預金は43億11百万円の流出となり、貸出金が90億15百万円増加したことを主因に、営業活動によるキャッシュ・フローは104億72百万円の支出（前年度比245億44百万円減少）となりました。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を1,335億17百万円行ったものの、有価証券の売却・償還により1,389億18百万円の収入となったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは52億75百万円の収入（前年度比183億42百万円増加）となりました。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

前年度末に剰余金の配当を年1回に変更したことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは2億72百万円の支出（前年度比1億36百万円減少）となりました。

(4) 現金及び現金同等物の期末残高

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比54億68百万円減少して、85億13百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、顧客サービスを充実させることを主な目的として設備投資等を行っております。

当連結会計年度における設備投資は、銀行業務部門における情報系システム用サーバーの導入及び事務機器の新設・更新等によるもので投資総額は1億38百万円となりました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

平成29年度の状況												
	会社名	店舗名 その他	所在地	事業部門 の名称	設備の 内容	土 地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数（人）
						面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
当行	――	本店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	1,071.98 (194.24)	495	34	33	－	563	76
	――	本店営業部	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	－	－	1	0	－	1	22
	――	松本支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	477.98	36	0	1	－	37	9
	――	幾久支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	586.17 (231.40)	24	0	0	－	26	12
	――	日の出支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	919.16 (919.16)	－	3	1	－	4	11
	――	新田塚支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	767.77	55	2	3	－	61	10
	――	若杉支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	701.27	72	12	3	－	88	10
	――	堀の宮支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	443.25	62	10	1	－	74	14
	――	成和支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	430.03 (430.03)	－	11	3	－	15	14
	――	高木支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	1,009.33	43	4	0	－	48	8
	――	森田支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	515.70 (13.82)	33	0	1	－	36	8
	――	社支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	818.75 (330.68)	69	56	5	－	131	12
	――	花堂支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	582.89	85	8	1	－	96	10
	――	開発支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	673.74 (329.83)	17	2	0	－	20	8
	――	春日支店	福井県 福井市	銀行業務 部門	店舗	800.45	35	3	1	－	40	8
	――	春江支店	福井県 坂井市	銀行業務 部門	店舗	1,680.00 (1,680.00)	－	81	8	－	90	19
	――	三国支店	福井県 坂井市	銀行業務 部門	店舗	369.01	27	6	1	－	36	7
	――	金津支店	福井県 あわら市	銀行業務 部門	店舗	483.59	28	7	0	－	36	8
	――	丸岡支店	福井県 坂井市	銀行業務 部門	店舗	713.77	47	8	1	－	56	13
	――	松岡支店	福井県吉田郡 永平寺町	銀行業務 部門	店舗	541.32	38	6	1	－	47	8
	――	勝山支店	福井県 勝山市	銀行業務 部門	店舗	653.89 (330.58)	22	10	4	－	37	7
	――	大野支店	福井県 大野市	銀行業務 部門	店舗	283.89 (132.23)	6	2	1	－	11	7

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業部門 の名称	設備の 内容	土 地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	――	鯖江支店	福井県 鯖江市	銀行業務 部門	店舗	601.69	45	13	3	－	62	13
	――	神明支店	福井県 鯖江市	銀行業務 部門	店舗	741.93	27	0	－	－	28	14
	――	今立支店	福井県 越前市	銀行業務 部門	店舗	711.28	14	17	1	－	33	8
	――	武生支店	福井県 越前市	銀行業務 部門	店舗	1,005.63	128	35	5	－	169	21
	――	村国支店	福井県 越前市	銀行業務 部門	店舗	784.32	32	0	2	－	34	7
	――	越前支店	福井県 丹生郡越前町	銀行業務 部門	店舗	551.41 (124.64)	49	10	1	－	61	7
	――	敦賀支店	福井県 敦賀市	銀行業務 部門	店舗	499.17	80	17	6	－	104	13
	――	美浜支店	福井県 三方郡美浜町	銀行業務 部門	店舗	760.33	29	9	1	－	40	7
	――	三方支店	福井県三方 上中郡若狭町	銀行業務 部門	店舗	411.91 (411.91)	－	8	4	－	13	7
	――	上中支店	福井県三方 上中郡若狭町	銀行業務 部門	店舗	291.04	6	5	1	－	13	5
	――	小浜支店	福井県 小浜市	銀行業務 部門	店舗	495.86 (495.86)	－	17	5	－	23	11
	――	高浜支店	福井県 大飯郡高浜町	銀行業務 部門	店舗	1,097.46	49	88	1	－	139	9
	――	小松支店	石川県 小松市	銀行業務 部門	店舗	531.09	21	0	－	－	21	7
	――	金沢支店	石川県 金沢市	銀行業務 部門	店舗	756.61	86	6	－	－	92	10
	――	舞鶴支店	京都府 舞鶴市	銀行業務 部門	店舗	499.09	89	81	1	－	172	9
	――	東舞鶴支店	京都府 舞鶴市	銀行業務 部門	店舗	448.76 (10.09)	78	10	4	－	94	8
	――	京都支店	京都府 京都市	銀行業務 部門	店舗	－	－	4	0	－	5	8
	――	大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業務 部門	店舗	－	－	1	－	－	1	7
	――	寮・社宅	福井県福井市 ほか5ヵ所	銀行業務 部門	社宅・寮 厚生施設	3,731.19	349	272	1	－	624	－
	――	事務センター	福井県 福井市	銀行業務 部門	事務 センター	2,574.57	741	86	127	75	1,030	38
	――	その他の施設	福井県福井市 ほか8ヵ所	銀行業務 部門	その他	3,099.95 (519.75)	245	23	3	－	273	19
連結 子会 社	福邦カー ド (株)	――	福井県 福井市	その他 業務部門	事務所	－	－	－	0	－	0	4

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務部門に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の（ ）内は、借地の面積（内書き）であり、その年間賃借料は建物も含め97百万円であります。
3. 動産は、事務機器47百万円、その他208百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備 53か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業部門等 の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	事務 センター	福井市	銀行業務部 門	電子計算機 端末機器他	38	269

(2) レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業部門等 の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	—	本店他	福井市 他	銀行業務部 門	パソコン	—	27

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、その効率性に重点を置きながら実施しております。基本的に設備の老朽化による新築、改修、及び将来利用計画のない不動産を売却していく予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
A種優先株式	6,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,800,000	同左	非上場	単元株式数は1,000株
A種優先株式	6,000,000	同左	非上場	(注)
計	37,800,000	同左	—	—

(注) 1. 当行定款又は取締役会決議により定めたA種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) A種優先配当金

当銀行は、定款第38条に定める剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日（以下「A種優先期末配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、以下に定める配当年率を乗じて算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、小数第4位を切上げる。）（以下「A種優先配当金」という。）を支払う（但し、A種優先期末配当基準日の属する事業年度において第(2)号に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除する。）

・平成25年3月31日を基準日とする配当までの配当年率は、1.9%とする。

・平成25年4月1日以降、次回配当年率見直し日の前日までの各事業年度についての配当年率は、以下の算式により計算される年率とする。

$$\text{配当年率} = \text{日本円TIBOR（12ヶ月物）} + 1.1\%$$

なお、A種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、上記の算式の結果が8%を超える場合には、A種優先配当年率は8%とする。

「配当年率見直し日」は、平成25年4月1日以降の毎年4月1日とする。

上記の算式において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、毎年4月1日（但し、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日）（以下「A種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、A種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オフアード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドン及び東京において銀行が外貨及び為替取引の営業を行っている日という。

(2) A種優先中間配当金

当銀行は、定款第39条に定める中間配当を行うときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(3) 非累積条項

ある事業年度において、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2. 残余財産

(1) 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、A種優先配当金の額を残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。）を加えた金銭を支払う（但し、分配日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除する。）。

(2) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額全部（A種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払いを受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

4. 株式の分割又は併合及び株式無償割当て

(1) 株式の分割又は併合

当銀行は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2) 株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、第(7)号に定める取得を請求することのできる期間中、当銀行に対し、A種優先株式の取得を請求することのできるものとし、当銀行は、A種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、以下に定める算定方法に従って算出される数の当銀行の普通株式を、当該A種優先株主に対して交付する。但し、単元未満株式については、本項に規定する取得の請求をすることができないものとする。

(1) 取得と引換えに交付すべき普通株式の数

$$\text{取得と引換えにより交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{A種優先株主が取得を請求したA種優先株式の1株当たりの払込金額相当額の総額}}{\text{取得請求日における第(2)号から第(6)号で定める取得価額}}$$

但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、A種優先株主が取得を請求したA種優先株式の1株当たりの払込金額相当額は、適切に調整される。取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

(2) 当初取得価額

当初の取得価額は、第(7)号で定める取得を請求することのできる期間の初日における普通株式時価（円位未満四捨五入）とする。但し、当初取得価額が第(5)号に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

本第(2)号における「普通株式時価」とは、以下に定める(a)又は(b)の価額をいう。

(a) 取得を請求することのできる期間の初日に先立つ5連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等（金融商品取引所又は店頭売買有価証券市場（以下「取引所等」という。）への上場又は登録をいう。以下同じ。）をしている場合

当初、取得を請求することのできる期間の初日に先立つ5連続取引日（取得を請求することのできる期間の初日を含まず、取引所等（当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得を請求することのできる期間の初日に先立つ1年間における出来高が最大の金融商品取引所）における当銀行の普通株式の終値（気配表示を含む。以下「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。）とする。

(b) (a)以外の場合

直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書（連結BPS（以下に定義する。）に関するこれらの訂正報告書を含む。以下「継続開示書類」という。）における1株当たり純資産額（連結ベースとし、1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針35項に従い、貸借対照表の純資産の部の合計額から、優先株式に係る払込金額及び配当、新株予約権、少数株主持分等を控除したものを、普通株式に係る純資産額として計算する。以下「連結BPS」という。）

(3) 取得価額の修正

取得価額は、平成23年11月1日以降平成36年3月31日までの毎月1日（以下それぞれ「取得価額修正日」という。）の翌日以降において、当該取得価額修正日における普通株式時価に修正されるものとする（以下かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）。但し、修正後取得価額が第(5)号に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、取得価額修正日（同日を含む。）までの直近の5連続取引日の間に、第(6)号に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

本第(3)号における「普通株式時価」とは、以下に定める(a)又は(b)の価額をいう。

(a) 取得価額修正日を最終日とする5連続取引日（同日を含む。）の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合

当該取得価額修正日（同日を含む。）までの直近の5連続取引日（但し、終値のない日は除き、取得価額修正日が取引日ではない場合は、当該取得価額修正日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の当銀行の普通株式が上場等をしている取引所等における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。）

(b) (a)以外の場合

連結BPS（但し、当該取得価額修正日の直前に提出された継続開示書類中の財務情報の基準日の翌日以降に、第(6)号に定める取得価額の調整事由が生じたことにより取得価額が調整された場合には、上記調整事由により調整された取得価額相当額を意味するものとする。）

(4) 上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

(5) 下限取得価額

229円（但し、第(6)号による調整を受ける。）。

(6) 取得価額の調整

イ、A種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{調整後} & = & \text{調整前} & = & \text{既発行} & + & \text{交付普通} & \times & \text{1株当たりの} \\ \text{取得価額} & & \text{取得価額} & & \text{普通株式数} & & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & & & \text{時価} \\ & & & & & & \text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} & & \end{array}$$

(i) 取得価額調整式に使用する時価（下記ハ.に定義される。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本第(6)号において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、又は当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得又は行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該若しくは払込期間の末日とする。以下同じ。）

（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

(iii) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記ニ.に定義する意味を有する。以下、本(iii)、下記(iv)及び(v)並びに下記ハ.(iv)において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を行う場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、又は株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため若しくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）

（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、又はその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に決定した条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

(iv) 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ.又はロ.と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)から(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

(a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(iii)又は本(iv)による調整が行われていない場合 調整係数は1とする。

(b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(iii)又は本(iv)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記第(3)項による取得価額の修正が行われている場合 調整係数は1とする。

但し、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記(iii)又は本(iv)による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

- (c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(iii)又は本(iv)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記第(3)項による取得価額の修正が行われていない場合調整係数は、上記(iii)又は本(iv)による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。
- (v) 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合
調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
但し、当該取得条項付株式等について既に上記(iii)又は(iv)による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ.に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(v)による調整は行わない。
- (vi) 株式の併合をする場合
調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。
- ロ. 上記イ.(i)から(vi)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換又は株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。
- ハ. (i) 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日（以下「調整日」という。）における普通株式時価とする。なお、調整日の前日を最終日とする 5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本第(6)号に準じて調整する。
(ii) 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。
(iii) 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ.(i)から(iii)に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ.及びロ.に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ.(iv)(b)又は(c)に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ.(iv)(b)又は(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ.(iii)又は(iv)に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。
(iv) 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ.(i)の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ.(ii)及び(vi)の場合には0円、上記イ.(iii)から(v)の場合には価額（但し、(iv)の場合には修正価額）とする。
- ニ. 上記イ.(iii)から(v)及び上記ハ.(iv)において「価額」とは、取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ホ. 上記イ.(v)において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ.(iii)に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ. 上記イ.(i)から(iii)において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ.(i)から(iii)の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。但し、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- 本第(6)号における「普通株式時価」とは、以下に定める(a)又は(b)の価額をいう。
(a) 調整日からこれに先立つ5連続取引日の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合
調整日の前日を最終日とする5連続取引日の当銀行の普通株式が上場等をしている取引所等における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）但し、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。
(b) (a)以外の場合
連結BPS
- (7) 取得を請求することのできる期間
平成23年10月1日から平成36年3月31日まで
- (8) 取得請求受付場所
東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- (9) 取得の効力発生
取得の効力は、取得請求書及び取得請求にかかるA種優先株式の株券が第(8)号に記載する取得請求受付場所に到着した時に発生する。但し、A種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
6. 金銭を対価とする取得条項
当銀行は、平成31年4月1日以降取締役会が別途定める日（以下「取得日」という。）に、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、当銀行は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先

株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切上げる。）を加えた金銭を交付する（但し、取得日の属する事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除する。）。但し、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当銀行の普通株式時価が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も第5項に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。本項における「普通株式時価」とは、以下に定める(a)又は(b)の価額をいう。

- (a) 取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする30営業日の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合
取引所等における当銀行の普通株式の終値
- (b) (a)以外の場合
連結BPS

7. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、平成36年4月1日（以下「一斉取得日」という。）に、A種優先株式（当該一斉取得日前日までに、第5項に従って取得請求権が行使されたA種優先株式又は第6項に定める取得条項に基づく取得が行われたA種優先株式を除く。）の全てを取得するのと引換えに、各A種優先株主に対し、その有するA種優先株式数にA種優先株式1株当たりの払込金額相当額（但し、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じ、第(2)号に定める一斉取得価額で除した数の普通株式を交付するものとする。

(2) 一斉取得価額

「一斉取得価額」とは、以下に定める(a)又は(b)の価額をいう。但し、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

- (a) 一斉取得日からこれに先立つ45連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合
一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の当銀行の普通株式が上場等をしている取引所等における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切捨てる。）
- (b) (a)以外の場合
連結BPS

(3) 1株に満たない端数の取扱い

取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

(注) 2. 当行は、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはございません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年3月31日 (注)	6,000	37,800	3,000	7,300	3,000	6,256

(注) 第三者割当（A種優先株式）発行株数 6,000,000株 発行価格 1,000円 資本組入額 500円

資本組入額の総額 3,000,000千円 資本準備金の資本組入額 3,000,000千円

割当先 (株)整理回収機構

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	21	4	324	—	—	822	1,171	—
所有株式数（単元）	—	6,787	764	12,480	—	—	11,516	31,547	253,000
所有株式数の割合（％）	—	21.51	2.42	39.56	—	—	36.51	100.00	—

（注）自己株式は「個人その他」に462単元、「単元未満株式の状況」に173株含まれております。

②A種優先株式

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	6,000	—	—	—	6,000	—
所有株式数の割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

①普通株式

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,450	4.55
三田村 俊文	福井県越前市	1,416	4.45
株式会社クォードコーポレーション	福井県福井市中荒井町第5号5番地	1,400	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,399	4.39
三田興産株式会社	福井県越前市神明町3番28号	1,327	4.17
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	850	2.67
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	704	2.21
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	650	2.04
株式会社ホクコン	福井県越前市北府1丁目2番38号	615	1.93
武生土地株式会社	福井県越前市帆山町第5号21番地—30	603	1.89
計	—	10,416	32.75

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）所有株式は、預金保険機構が当該信託銀行に信託しているものであります。

②A種優先株式

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	6,000	100.00
計	――	6,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 6,000,000	――	「1(1)②発行済株式」 の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式 等)	――	――	――
議決権制限株式 (その他)	――	――	――
完全議決権株式 (自己株式 等)	普通株式 462,000	――	――
完全議決権株式 (その他)	普通株式 31,085,000	31,085	――
単元未満株式	普通株式 253,000	――	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	37,800,000	――	――
総株主の議決権	――	31,085	――

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式173株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社福邦銀行	福井市順化1丁目6番9号	462,000	――	462,000	1.45
計	――	462,000	――	462,000	1.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,624	1,387,200
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得したものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	462,173	—	462,173	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、平成25年5月31日現在の株式数であります。

3【配当政策】

当行の配当方針は、銀行業としての公共性に鑑み、「自己資本の充実」を図りつつ、株主の皆さまへの「安定した利益還元」による配当実施をすることとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

毎事業年度における剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、経済・金融市場は依然として先行き不透明な状態が続いていることから、当面は期末配当に一本化させていただいております。

この方針に基づき、普通株式の期末配当金は1株当たり5円00銭を実施することを決定いたしました。また、A種優先株式の期末配当金は定款及び発行要領の定めに従いまして、所定の1株当たり15円60銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、安定的な財務基盤の構築のための原資として活用させていただくことといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	156	5.00
平成25年6月27日 定時株主総会決議	A種優先株式	93	15.60

4【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会 長	代表取締役	三田村 俊文	昭和12年 9月11日生	昭和35年 4月 日本勧業銀行入行 昭和37年10月 当行取締役 昭和44年 7月 日本勧業銀行退職 昭和45年11月 常務取締役 昭和55年 3月 取締役社長 平成元年 4月 取締役頭取 平成23年 6月 取締役会長（現職）	平成24年6月 から 2 年	普通株式 1,416
取締役 頭 取	代表取締役	東條 敬	昭和26年 11月14日生	昭和53年 4月 大蔵省（現財務省）入省 平成20年 7月 北海道財務局長 平成21年 7月 財務省退職 平成21年10月 預金保険機構財務部長 平成22年 5月 同機構退職 平成22年 6月 当行専務取締役 平成23年 6月 取締役頭取（現職）	平成24年6月 から 2 年	—
取締役	企画部長	清水 一宏	昭和31年 3月22日生	昭和53年 4月 当行入行 平成18年 6月 本店営業部長 平成21年 6月 取締役企画部長（現職）	平成24年6月 から 2 年	普通株式 5
取締役	コンプライアンス 統括部長	武内 仁和	昭和28年 5月28日生	昭和52年 4月 当行入行 平成18年 6月 審査部長 平成22年 6月 取締役融資部長 平成24年 6月 取締役コンプライアンス 統括部長（現職）	平成24年6月 から 2 年	普通株式 5
取締役	営業統括 部長	酒井 英一	昭和31年 5月8日生	昭和54年 4月 当行入行 平成21年 6月 証券国際部長 平成24年 4月 営業統括部長 平成24年 6月 取締役営業統括部長（現職）	平成24年6月 から 2 年	普通株式 5
取締役		神澤 重明	昭和25年 9月22日生	平成15年 5月 みずほコーポレート銀行 企業推進部長 平成21年 1月 日新建物（株）専務執行役員 （現職） 平成21年 6月 当行取締役（現職）	平成24年6月 から 2 年	—
取締役		小林 志伸	昭和29年 2月1日生	平成14年 6月 （株）ホクコン専務取締役 平成16年 6月 （株）ホクコン代表取締役社長 （現職） 平成21年 6月 当行取締役（現職）	平成24年6月 から 2 年	—
常 勤 監査役		三田村 謙	昭和44年 3月9日生	平成 4年 4月 奈良銀行入行 平成 7年 6月 第一勧業銀行へ出向 平成 8年 6月 当行取締役 平成10年 1月 取締役経営管理室付部長 平成10年 6月 取締役経営管理室付部長兼 東京事務所長 平成12年 6月 取締役事務部長兼 東京事務所長 平成16年 6月 常務取締役 平成24年 6月 常勤監査役（現職）	平成24年6月 から 4 年	普通株式 208

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (千株)
常 勤 監査役		前田 頼秀	昭和28年 3月28日生	昭和50年 4月 当行入行 平成19年 6月 営業統括部長 平成20年 6月 取締役営業統括部長 平成21年 3月 取締役営業統括部長兼 法人営業部長 平成22年 6月 取締役営業統括部長 平成24年 4月 取締役監査部長 平成24年 6月 常勤監査役（現職）	平成24年6月 から 4 年	—
監査役		鎌谷 忠雄	昭和14年 6月27日生	昭和56年 9月 （株）鎌仁商店代表取締役社長 平成 8年 5月 北陸法人会連合会理事（現職） 平成11年 5月 福井県卸売酒販組合理事長 （現職） 平成16年 6月 当行監査役（現職） 平成20年 5月 （株）鎌仁商店代表取締役会長 （現職）	平成24年6月 から 4 年	普通株式 130
監査役		山家 悠紀夫	昭和15年 6月16日生	平成 3年 6月 第一勧業銀行調査部長 平成 6年 6月 （株）第一勧銀総合研究所 専務理事 平成13年 4月 神戸大学大学院 経済学研究科教授 平成16年 4月 「暮らしと経済研究室」 代表（現職） 平成16年 6月 当行監査役（現職）	平成24年6月 から 4 年	—
計						1,765

- （注） 1. 常勤監査役三田村謙は取締役会長三田村俊文の子であります。
2. 取締役神澤重明及び取締役小林志伸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役鎌谷忠雄及び監査役山家悠紀夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当行では、業務執行の責任明確化および効率化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、監査部長 中村 典明、本店営業部長 出口 克幸、総務部長 橋本 宣正、事務部長 豊岡 英男 であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

当行は、監査役制度を採用しており、業務執行についての検討・決定機関としては、取締役会と経営会議があり、重要事項の協議・決定を行っております。

当行の「取締役会」は、取締役7名で構成され、経営の基本方針に基づく経営上重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役2名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることで、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。また、「経営会議」は、会長、頭取及び常勤取締役で構成され、取締役会の決議した経営の基本方針に基づき、経営上の基本的な事項について協議しております。

さらに、経営管理体制の強化を図る観点から、外部の有識者で構成する第三者機関として、取締役会に対して当行の経営方針や経営戦略等に対する客観的評価・助言を行う「経営諮問委員会」を設置しております。

当行におけるリスク管理体制の整備状況は、「統合的リスク管理方針」をはじめとするリスク管理規程体系を整備し、リスク管理の方針や管理の方法を明確にしております。具体的には、信用・市場・流動性・オペレーショナル等の各リスク・カテゴリー毎の管理の主管部署を定め、リスクの規模・特性に見合ったリスク管理を行うとともに、統合的リスク管理部署が各リスクを統合的に管理し、リスクの把握及びコントロールを行っております。また、許容限度外のリスクを生み出さない、放置しないための組織として、「ALM委員会」を設置しております。「ALM委員会」は、資産・負債に内在するリスク量を把握、検討のうえ、適正な水準にコントロールするとともに、金利予測に基づいた資産・負債の総合管理を行うことにより、収益の拡大、戦略目標の策定等に資することを目的としております。

当行と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査部署である監査部には監査要員を9名置き、経営基本方針に基づき毎年「内部監査基本方針」を取締役に付議しその項目を重点に内部監査を実施しております。

また、監査役は、監査役会（原則月1回開催）で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や経営会議など重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況調査等を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、社外監査役は取締役会へ出席しており、当行の経営の監督機能を十分果たしているものと考えております。

監査部、監査役及び会計監査人は、3者連絡会を半期に一度開催し、業務監査と会計監査に関して意見交換を行う等の相互連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役小林志伸は株式会社ホクコンの代表取締役であり、同社と当行は資本的関係及び銀行取引関係があります。社外監査役 鎌谷忠雄は、株式会社鎌仁商店の代表取締役であり、同社と当行は資本的関係及び銀行取引関係があります。

その他の社外取締役及び社外監査役との間には、特記すべき利害関係はありません。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	賞 与	退職慰労金
取締役	9	64	53	—	10
監査役	3	15	14	—	1
社外役員	4	6	4	—	2

1. 上記のほか、重要な使用人兼務役員の使用人給与額は24百万円、員数は4人であります。
2. 「退職慰労金」には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13百万円（取締役10百万円、監査役1百万円、社外役員2百万円）を含んでおります。

⑤ 会計監査の状況

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 岡田 芳明
指定有限責任社員 業務執行社員 山田 修

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、 その他 5名

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当行は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・取締役及び監査役の責任免除

当行は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される職務をより適切に執行することを目的として、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また、当行は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人（以下、社外取締役等という。）が、期待される職務をより適切に執行することを目的とし、社外取締役等の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を社外取締役等と締結することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当行は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑩ A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前 連 結 会 計 年 度		当 連 結 会 計 年 度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	3	32	—
連結子会社	2	—	2	—
計	35	3	35	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※6 14,312	※6 8,543
コールローン及び買入手形	328	347
有価証券	※6, ※11 116,198	※6, ※11 109,693
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 307,153	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 316,169
外国為替	307	320
その他資産	※6 2,152	※6 2,000
有形固定資産	※9, ※10 4,694	※9, ※10 4,606
建物	1,033	991
土地	※8 3,280	※8 3,269
リース資産	91	75
建設仮勘定	—	1
その他の有形固定資産	290	268
無形固定資産	718	524
ソフトウェア	203	138
のれん	0	0
リース資産	476	347
その他の無形固定資産	38	38
繰延税金資産	1,014	503
支払承諾見返	1,716	1,489
貸倒引当金	△6,524	△6,746
資産の部合計	442,072	437,452
負債の部		
預金	413,906	409,595
借入金	1,200	2,880
その他負債	5,376	2,469
賞与引当金	271	272
退職給付引当金	951	904
役員退職慰労引当金	234	198
睡眠預金払戻損失引当金	34	48
利息返還損失引当金	1	1
偶発損失引当金	287	246
再評価に係る繰延税金負債	※8 557	※8 556
支払承諾	1,716	1,489
負債の部合計	424,539	418,661

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
利益剰余金	2,852	3,431
自己株式	△204	△206
株主資本合計	16,204	16,782
その他有価証券評価差額金	556	1,238
土地再評価差額金	※8 773	※8 769
その他の包括利益累計額合計	1,329	2,008
純資産の部合計	17,533	18,791
負債及び純資産の部合計	442,072	437,452

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	9,841	9,848
資金運用収益	8,044	7,540
貸出金利息	6,739	6,186
有価証券利息配当金	1,286	1,339
コールローン利息及び買入手形利息	10	8
預け金利息	6	3
その他の受入利息	1	2
役務取引等収益	1,147	1,142
その他業務収益	555	884
その他経常収益	94	280
株式等売却益	35	79
償却債権取立益	0	98
その他の経常収益	59	102
経常費用	9,057	8,805
資金調達費用	539	423
預金利息	517	394
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	0	2
その他の支払利息	22	26
役務取引等費用	724	799
その他業務費用	403	393
営業経費	6,336	6,143
その他経常費用	1,053	1,044
貸倒引当金繰入額	714	868
株式等売却損	16	66
株式等償却	77	8
その他の経常費用	245	100
経常利益	784	1,043
特別利益	1	—
固定資産処分益	1	—
その他の特別利益	0	—
特別損失	244	20
固定資産処分損	1	1
減損損失	※ 242	※ 19
税金等調整前当期純利益	541	1,023
法人税、住民税及び事業税	22	18
法人税等調整額	△3	158
法人税等合計	19	176
少数株主損益調整前当期純利益	522	847
当期純利益	522	847

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	522	847
その他の包括利益	※ 342	※ 682
その他有価証券評価差額金	259	682
土地再評価差額金	83	—
包括利益	865	1,529
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	865	1,529
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,300	7,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,300	7,300
資本剰余金		
当期首残高	6,256	6,256
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,256	6,256
利益剰余金		
当期首残高	2,396	2,852
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△270
当期純利益	522	847
土地再評価差額金の取崩	69	3
当期変動額合計	455	579
当期末残高	2,852	3,431
自己株式		
当期首残高	△204	△204
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△1
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	△204	△206
株主資本合計		
当期首残高	15,748	16,204
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△270
当期純利益	522	847
自己株式の取得	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	69	3
当期変動額合計	455	578
当期末残高	16,204	16,782

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	297	556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	682
当期変動額合計	259	682
当期末残高	556	1,238
土地再評価差額金		
当期首残高	758	773
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	△3
当期変動額合計	14	△3
当期末残高	773	769
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,055	1,329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	273	679
当期変動額合計	273	679
当期末残高	1,329	2,008
純資産合計		
当期首残高	16,804	17,533
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△270
当期純利益	522	847
自己株式の取得	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	69	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	273	679
当期変動額合計	729	1,257
当期末残高	17,533	18,791

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	541	1,023
減価償却費	404	409
減損損失	242	19
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減（△）	△416	221
賞与引当金の増減額（△は減少）	8	0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△65	△47
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	17	△36
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△8	13
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	77	△41
資金運用収益	△8,044	△7,540
資金調達費用	539	423
有価証券関係損益（△）	△79	△484
借用金の純増減（△）	1,200	1,680
固定資産処分損益（△は益）	△0	1
貸出金の純増（△）減	6,338	△9,015
預金の純増減（△）	6,264	△4,311
預け金の純増（△）減	—	300
コールローン等の純増（△）減	182	△19
外国為替（資産）の純増（△）減	△49	△13
資金運用による収入	8,065	7,825
資金調達による支出	△813	△872
その他	△306	8
小計	14,099	△10,454
法人税等の支払額	△27	△18
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,071	△10,472
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△136,369	△133,517
有価証券の売却による収入	95,244	103,831
有価証券の償還による収入	28,201	35,087
有形固定資産の取得による支出	△121	△118
無形固定資産の取得による支出	△36	△7
有形固定資産の売却による収入	14	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,066	5,275
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△1
配当金の支払額	△135	△270
財務活動によるキャッシュ・フロー	△135	△272
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	869	△5,468

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	13,112	13,982
現金及び現金同等物の期末残高	※ 13,982	※ 8,513

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
福邦カード株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：3年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2百万円増加しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等

の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直

接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,652百万円（前連結会計年度末は6,605百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社1社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

1社5年間の定額法により償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、預入期間が3か月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	514百万円	444百万円
延滞債権額	21,857百万円	19,232百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	694百万円	1,725百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	23,067百万円	21,402百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	10,755百万円	9,706百万円

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	18,632百万円	15,263百万円
預け金	10百万円	10百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	112百万円	112百万円

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	31,436百万円	32,948百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	26,811百万円	27,508百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	1,663百万円	1,712百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	4,429百万円	4,583百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	66百万円	66百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－）	（－）

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	320百万円	—

(連結損益計算書関係)

※. 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額242百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
福井県内	営業用店舗9ヵ所	土地及び建物等	188
	遊休資産 1ヵ所	土地	1
福井県外	営業用店舗4ヵ所	土地及び建物等	52
合計			242

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、廃止に関する意思決定を行った当行の営業用店舗及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
福井県内	営業用店舗8ヵ所	土地及び建物等	8
	遊休資産 1ヵ所	土地	1
福井県外	営業用店舗4ヵ所	土地及び建物等	8
合計			19

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	513	1,499
組替調整額	△68	△465
税効果調整前	445	1,033
税効果額	185	350
その他有価証券評価差額金	259	682
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	83	—
土地再評価差額金	83	—
その他の包括利益合計	342	682

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合 計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	456	1	—	457	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	456	1	—	457	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	78	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	A種優先株式	57	9.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	A種優先株式	114	利益剰余金	19.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合 計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	457	4	—	462	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	457	4	—	462	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	156	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	A種優先株式	114	19.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種優先株式	93	利益剰余金	15.60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
現金預け金勘定	14,312	百万円	8,543	百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預け金	△ 330	"	△ 30	"
現金及び現金同等物	13,982	"	8,513	"

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	133	111	—	21
無形固定資産	345	300	—	44
合 計	478	412	—	66

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	104	104	—	—
無形固定資産	187	187	—	—
合 計	292	292	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1 年内	74	—
1 年超	—	—
合計	74	—
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	116	76
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	101	66
支払利息相当額	5	1
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	—	—
1年超	—	—
合計	—	—

[次へ](#)

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出・有価証券投資等の銀行業務を中心とした金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として一般顧客からの預金によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、内在するリスク量を把握・検討のうえ適正な水準にコントロールするために、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行っております。

当行の連結子会社の中に、クレジットカード業務及び信用保証業務を行う子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、当行が保有する有価証券は、主として株式、債券、投資信託及び出資金等であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債で主なものは、一般顧客からの預金であり、金利の変動リスクや予期せぬ資金流出がもたらす資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、有価証券関連取引では債券先物取引、債券オプション取引及び株価指数先物取引、通貨関連取引では先物為替予約取引であり、これらは信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の貸出業務に関する諸規程及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備しております。これらの与信管理は各営業店のほか融資部により行われ、信用リスクに関する事項を審議する機関として審査会を設置しており、定期的に経営会議に報告しております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

1. 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、金利リスクを管理しております。具体的には、ALM委員会において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行うことにより、金利リスクを適切に管理しております。なお、金利リスクの管理状況については、定期的に経営会議等に報告しております。

2. 為替リスクの管理

当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において直先総合持高等のポジションを適切に管理しております。なお、直先総合持高の管理状況については、定期的に経営会議等に報告しております。

3. 価格変動リスクの管理

当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において、有価証券投資に関する各種限度額等を設定し、日次での遵守状況を適切に管理しております。なお、各種限度額等の遵守状況については、定期的に経営会議等に報告しております。

4. デリバティブ取引

当行は、取締役会において決定された「市場リスク管理方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において、デリバティブ取引に関する各種限度枠等を設定し、日次での遵守状況を適切に管理しております。なお、各種限度枠等の遵守状況については定期的に経営会議等に報告しております。

5.市場リスクに係る定量的情報

前連結会計年度（平成24年3月31日）

当行では、保有する有価証券に関して、「バリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）」の手法を用いて、分散共分散法を採用し市場リスク量を算出しております。VaRとは、将来の一定期間（保有期間）に、ある一定の可能性の範囲内（信頼水準）で生じ得る最大損失額を統計的に推計した指標であり、また、分散共分散法とは、マーケットが正規分布に従って変動するとの仮定に基づいてVaRを計測する方法をいいます。VaR計測の前提条件は、保有期間20日（ただし、政策投資株式は240日）、信頼水準99%、観測期間5年として日次で計測しております。平成24年3月31日現在の有価証券における市場リスク量は、2,168百万円であります。

また、貸出金及び預金等の金利変動の影響を受ける金融商品（有価証券を除く）に関するVaRの算出においても、分散共分散法を採用しております。VaR計測の前提条件は、保有期間1年、信頼水準99%、観測期間5年として月次で計測しております。平成24年3月31日現在の預金の金利リスク量は、1,870百万円であります。

なお、当行では有価証券に使用するVaRモデルについて、VaRと日次損益を比較するバックテストリングを実施し、有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

この為、VaRを補完するために、市場急変時を想定したストレステスト等を実施するなど、市場リスクについて多面的な分析を実施しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

当行では、保有する有価証券に関して、「バリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）」の手法を用いて、分散共分散法を採用し市場リスク量を算出しております。VaRとは、将来の一定期間（保有期間）に、ある一定の可能性の範囲内（信頼水準）で生じ得る最大損失額を統計的に推計した指標であり、また、分散共分散法とは、マーケットが正規分布に従って変動するとの仮定に基づいてVaRを計測する方法をいいます。VaR計測の前提条件は、保有期間120日、信頼水準99%、観測期間5年として計測しております。平成25年3月31日現在の有価証券における市場リスク量は、2,539百万円であります。

また、貸出金及び預金等の金利変動の影響を受ける金融商品（有価証券を除く）に関するVaRの算出においても、分散共分散法を採用しております。VaR計測の前提条件は、保有期間1年、信頼水準99%、観測期間5年として月次で計測しており、流動性預金についてはコア預金内部モデルを採用しております。平成25年3月31日現在の預金の金利リスク量は、△2,022百万円であります。

なお、当行では有価証券に使用するVaRモデルについて、VaRと日次損益を比較するバックテストリングを実施し、有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

この為、VaRを補完するために、市場急変時を想定したストレステスト等を実施するなど、市場リスクについて多面的な分析を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、取締役会において決定された「流動性リスク管理方針」等に基づき流動性リスクを管理しております。具体的には、証券国際部において、流動性準備量等の資金管理を日次で適切に実施しております。また、資金調達手段の多様化に取り組むなど、緊急事態に備えた金融市場での資金調達のための体制構築にも務めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。ただし、コールローン、外国為替、その他資産、その他負債については、重要性が乏しいと認められるため、注記を省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	14,312	14,312	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,999	8,127	127
その他有価証券	106,678	106,678	—
(3) 貸出金	307,153		
貸倒引当金（※1）	△6,418		
	300,735	306,162	5,427
資産計	429,725	435,281	5,555
(1) 預金	413,906	414,370	464
負債計	413,906	414,370	464
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	8,543	8,543	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,331	22,346	1,015
その他有価証券	86,841	86,841	—
(3) 貸出金	316,169		
貸倒引当金（※）	△6,444		
	309,724	315,448	5,723
資産計	426,440	433,180	6,739
(1) 預金	409,595	409,901	306
(2) 借入金	2,880	2,880	—
負債計	412,475	412,781	306

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等のリスクを将来キャッシュ・フローに反映させて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期にわたる貸出金においては、期限前償還リスクは考慮しておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、預金の種類及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期のものにおける期限前解約率は考慮しておりません。

(2) 借入金

借入金は約定期間が短期間（１年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（２）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
①非上場株式（※1）	520	520
②出資金（※2）	1,000	1,000
合 計	1,520	1,520

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 出資金のうち、市場価格がなく、将来のキャッシュ・フローが約定されていないものは、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	8,941	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	500	—	800	—	6,700	—
うち国債	500	—	800	—	6,700	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	24,672	25,793	20,018	6,565	24,690	1,100
うち国債	13,000	5,300	4,500	3,700	10,000	600
地方債	3,631	1,673	3,744	329	3,506	—
社債	6,194	16,255	8,403	2,075	10,534	500
貸出金（※）	143,215	51,752	28,899	15,231	16,169	841
合 計	177,329	77,545	49,718	21,797	47,559	1,941

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの22,372百万円、期間の定めのないもの28,670百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	3,785	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	1,700	900	—	7,200	10,500
うち国債	—	800	—	—	7,200	10,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	27,544	21,140	9,385	7,706	6,300	9,966
うち国債	15,900	4,000	2,200	3,500	3,100	5,700
地方債	1,526	1,582	—	400	400	—
社債	7,018	11,944	2,278	3,200	1,900	3,966
貸出金（※）	130,446	57,738	38,041	17,484	17,587	1,307
合 計	161,776	80,578	48,326	25,190	31,087	21,773

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの22,351百万円、期間の定めのないもの31,211百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	324,121	36,864	25,032	26	28	68
合 計	324,121	36,864	25,032	26	28	68

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、期間の定めのないもの1,867百万円（要求払預金を除く。）は含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	317,156	42,029	23,360	19	35	59
借入金	2,880	—	—	—	—	—
合 計	320,036	42,029	23,360	19	35	59

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。また、期間の定めのないもの1,794百万円（要求払預金を除く。）は含めておりません。

(有価証券関係)

※「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	7,999	8,127	127
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	7,999	8,127	127
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,999	8,127	127

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	19,531	20,495	964
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,800	1,851	51
	小計	21,331	22,346	1,015
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		21,331	22,346	1,015

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	498	337	161
	債券	74,845	73,892	953
	国債	31,814	31,477	336
	地方債	9,333	9,145	188
	社債	33,697	33,269	428
	その他	4,217	4,068	148
	外国証券	2,699	2,678	21
	小計	79,562	78,298	1,263
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	607	686	△ 78
	債券	21,081	21,177	△ 95
	国債	6,168	6,203	△ 35
	地方債	3,825	3,826	△ 1
	社債	11,087	11,146	△ 59
	その他	5,427	5,654	△ 227
	外国証券	3,436	3,497	△ 61
	小計	27,116	27,517	△ 401
合計		106,678	105,816	862

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,239	858	381
	債券	60,526	59,611	915
	国債	29,602	29,022	580
	地方債	2,673	2,631	42
	社債	28,249	27,957	292
	その他	11,408	10,653	755
	外国証券	8,119	7,979	139
	小計	73,174	71,122	2,051
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	248	261	△ 12
	債券	9,968	10,052	△ 84
	国債	6,180	6,203	△ 23
	地方債	1,300	1,301	△ 0
	社債	2,487	2,548	△ 60
	その他	3,450	3,509	△ 58
	外国証券	2,283	2,300	△ 16
	小計	13,667	13,823	△ 155
合計		86,841	84,946	1,895

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	14	—	8
債券	91,471	527	348
国債	53,834	309	275
地方債	10,463	57	18
社債	27,173	160	54
その他	4,027	102	67
合計	95,513	629	424

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	503	15	50
債券	100,979	811	349
国債	64,983	185	327
地方債	8,977	222	4
社債	27,019	402	16
その他	3,541	220	60
合計	105,024	1,046	459

6. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式77百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式8百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合としております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	862
その他有価証券	862
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	305
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	556
（△）少数株主持分相当額	—
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	556

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	1,895
その他有価証券	1,895
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	656
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,238
（△）少数株主持分相当額	—
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,238

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	23	23	△ 1	△ 1
	買建	22	22	1	1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職給付制度として、確定給付企業年金規約型企業年金制度及び退職一時金制度を採用しています。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△ 1,912	△ 2,120
年金資産	(B)	900	1,052
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 1,011	△ 1,068
未認識数理計算上の差異	(D)	59	164
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	△ 951	△ 904
退職給付引当金	(F) = (E)	△ 951	△ 904

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	99	98
利息費用	39	38
期待運用収益	△ 27	△ 26
数理計算上の差異の費用処理額	30	11
退職給付費用	142	121

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.0%	3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,953 百万円	3,286 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	348	327
減価償却超過額	160	151
有価証券償却	448	364
税務上の繰越欠損金	1,942	2,315
その他	645	589
繰延税金資産小計	7,499	7,034
評価性引当額	△6,173	△5,868
繰延税金資産合計	1,325	1,165
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 305	△ 656
その他	△ 5	△ 4
繰延税金負債合計	△ 311	△ 661
繰延税金資産の純額	1,014 百万円	503 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.43 %	37.75 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.89	0.92
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.64	△ 0.87
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	17.29	—
住民税均等割等	3.41	1.78
繰延税金資産から控除した項目	△ 55.59	△ 23.36
その他	5.86	0.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.65 %	17.15 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部の店舗は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に対して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗等に使用されている有害物質を除去する義務に対しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は当該契約の期間若しくは建物の減価償却期間（5年～40年）と見積もり、割引率は使用見込期間に見合う国債の流通利回り（0.508%～2.293%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
期首残高	53 百万円	53 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	0 百万円
時の経過による調整額	0 百万円	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0 百万円	—
期末残高	53 百万円	54 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	6,846	2,065	930	9,841

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	6,501	2,461	886	9,848

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の100%であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関係 当事者取引の内容 の関係	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	清水 一宏(注1)	—	—	会社役員	被所有 直接 —	銀行 長期貸出金(注2) 取引	—	貸出金	21
	徳本 達郎(注3)	—	—	会社役員	被所有 直接 —	銀行 長期貸出金(注4) 取引	—	貸出金	43
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等 (当該会社等の 子会社を含む)	(株)鎌仁商店(注5)	福井県 越前市	10	酒類食品 卸売業	被所有 直接 0.09	銀行 長期貸出金(注6) 取引 当座貸越(注6) 短期貸出金(注6)	貸越限度 350 貸越限度 50	貸出金 貸出金 割引手形	81 350 2
	(株)ギャラリー大井	大阪府	48	絵画	被所有	銀行 長期貸出金(注8)		貸出金	23
	(注7)	大阪市		小売業	直接 —	取引 当座貸越(注8)	貸越限度 120	貸出金	120

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行取締役。

(注2) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間30年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。

(注3) 当行会長三田村 俊文の子の配偶者。

(注4) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間25年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。

(注5) 当行監査役鎌谷 忠雄及びその近親者が議決権の100%を所有しております。

(注6) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間5年・毎月分割返済としております。なお、当行監査役鎌谷 忠雄が債務保証をしております。

当座貸越については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は当座貸越契約期間6ヵ月・任意返済としております。なお、当行監査役鎌谷 忠雄が債務保証をしております。

短期貸出金については、商業手形の割引であり、その割引利率は一般的取引条件と同様に決定しております。

(注7) 当行会長三田村 俊文の近親者が議決権の66.6%を所有しております。

(注8) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間12年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。

当座貸越については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は当座貸越契約期間6ヵ月・任意返済としております。なお、担保を受け入れております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当 事者取引の内容 の関係	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	清水 一宏(注1)	—	—	会社役員	被所有 直接 —	銀行 長期貸出金(注2) 取引	—	貸出金	21
	徳本 達郎(注3)	—	—	会社役員	被所有 直接 —	銀行 長期貸出金(注4) 取引	—	貸出金	40
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を所有し ている会社等 (当該会社等の 子会社を含む)	(株)鎌仁商店(注5)	福井県 越前市	10	酒類食品 卸売業	被所有 直接 0.09	銀行 長期貸出金(注6) 取引 当座貸越(注6) 短期貸出金(注6)	貸越限度 350 貸越限度 50	貸出金 貸出金 割引手形	95 330 25
	(株)ギャラリー大井	大阪府	48	絵画	被所有	銀行 長期貸出金(注8)		貸出金	32
	(注7)	大阪市		小売業	直接 —	取引 当座貸越(注8)	貸越限度 120	貸出金	120

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当行取締役。
(注2) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間30年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。
(注3) 当行会長三田村 俊文の子の配偶者。
(注4) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間25年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。
(注5) 当行監査役鎌谷 忠雄及びその近親者が議決権の100%を所有しております。
(注6) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間5年・毎月分割返済としております。なお、当行監査役鎌谷 忠雄が債務保証をしております。
当座貸越については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は当座貸越契約期間6ヵ月・任意返済としております。なお、当行監査役鎌谷 忠雄が債務保証をしております。
短期貸出金については、商業手形の割引であり、その割引利率は一般的取引条件と同様に決定しております。
(注7) 当行会長三田村 俊文の近親者が議決権の66.6%を所有しております。
(注8) 長期貸出金については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は期間12年・毎月分割返済、期間5年・毎月分割返済としております。なお、担保を受け入れております。
当座貸越については、貸出利率は一般的取引条件と同様に決定しており、返済条件は当座貸越契約期間6ヵ月・任意返済としております。なお、担保を受け入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	364.34	405.18
1株当たり当期純利益金額	円	13.02	24.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	10.92	18.35

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	17,533	18,791
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,114	6,093
うち優先株式の払込金額	百万円	6,000	6,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	114	93
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	11,419	12,697
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	31,342	31,337

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	522	847
普通株主に帰属しない金額	百万円	114	93
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	114	93
普通株式に係る当期純利益	百万円	408	753
普通株式の期中平均株式数	千株	31,343	31,341
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	114	93
優先配当額	百万円	114	93
普通株式増加数	千株	16,468	14,808
優先株式	千株	16,468	14,808
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当ありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	1,200	2,880	0.10	――
借入金	1,200	2,880	0.10	平成25年4月～平成26年3月
1年以内に返済予定のリース債務	171	163	4.04	
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	455	311	4.04	平成25年4月～平成30年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	2,880	—	—	—	—
リース債務（百万円）	163	127	121	60	2

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	2,583	5,093	7,477	9,848
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	414	305	523	1,023
四半期（当期）純利益金額（百万円）	269	135	324	847
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	8.60	4.31	10.36	24.04

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円） （△は1株当たり四半期純損失金額）	8.60	△4.28	6.04	13.68

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	14,312	8,543
現金	5,370	4,757
預け金	※7 8,941	※7 3,785
コールローン	328	347
有価証券	※1, ※7, ※12 116,567	※1, ※7, ※12 110,062
国債	45,982	55,314
地方債	13,159	3,974
社債	44,785	30,737
株式	1,995	2,377
その他の証券	10,644	17,659
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 306,610	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 315,673
割引手形	※6 10,755	※6 9,706
手形貸付	25,530	24,944
証書貸付	240,781	248,169
当座貸越	29,543	32,852
外国為替	307	320
外国他店預け	307	320
その他資産	1,816	1,630
前払費用	4	6
未収収益	501	601
金融派生商品	1	—
その他の資産	※7 1,309	※7 1,022
有形固定資産	※10, ※11 4,694	※10, ※11 4,606
建物	1,033	991
土地	※9 3,280	※9 3,269
リース資産	91	75
建設仮勘定	—	1
その他の有形固定資産	290	268
無形固定資産	717	523
ソフトウェア	203	138
リース資産	476	347
その他の無形固定資産	37	37
繰延税金資産	1,014	503
支払承諾見返	1,716	1,489
貸倒引当金	△6,241	△6,464
資産の部合計	441,845	437,237

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	414,733	410,364
当座預金	11,625	11,836
普通預金	114,671	118,360
貯蓄預金	1,542	1,478
通知預金	586	787
定期預金	275,394	268,046
定期積金	9,234	8,619
その他の預金	1,677	1,235
借入金	1,200	2,880
借入金	1,200	2,880
その他負債	4,791	1,941
未払法人税等	44	28
未払費用	1,045	581
前受収益	242	219
従業員預り金	251	274
給付補填備金	12	7
金融派生商品	1	—
リース債務	626	474
資産除去債務	53	54
その他の負債	2,513	300
賞与引当金	270	270
退職給付引当金	949	901
役員退職慰労引当金	234	198
睡眠預金払戻損失引当金	34	48
偶発損失引当金	287	246
再評価に係る繰延税金負債	※9 557	※9 556
支払承諾	1,716	1,489
負債の部合計	424,774	418,896
純資産の部		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
資本準備金	6,256	6,256
利益剰余金	2,389	2,982
利益準備金	65	119
その他利益剰余金	2,323	2,862
繰越利益剰余金	2,323	2,862
自己株式	△204	△206
株主資本合計	15,741	16,332
その他有価証券評価差額金	556	1,238

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
土地再評価差額金	※9 773	※9 769
評価・換算差額等合計	1,329	2,008
純資産の部合計	17,070	18,341
負債及び純資産の部合計	441,845	437,237

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
経常収益	9,664	9,681
資金運用収益	8,019	7,518
貸出金利息	6,714	6,164
有価証券利息配当金	1,286	1,339
コールローン利息	10	8
預け金利息	6	3
その他の受入利息	1	2
役務取引等収益	995	999
受入為替手数料	335	320
その他の役務収益	660	679
その他業務収益	555	884
外国為替売買益	10	11
商品有価証券売買益	3	0
国債等債券売却益	530	855
金融派生商品収益	11	17
その他経常収益	93	278
株式等売却益	35	79
償却債権取立益	—	97
その他の経常収益	58	101
経常費用	8,895	8,625
資金調達費用	537	421
預金利息	517	394
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	2
その他の支払利息	20	24
役務取引等費用	687	766
支払為替手数料	64	61
その他の役務費用	622	705
その他業務費用	403	393
国債等債券売却損	403	393
営業経費	6,274	6,064
その他経常費用	991	979
貸倒引当金繰入額	666	806
貸出金償却	60	1
株式等売却損	16	66
株式等償却	77	8
その他の経常費用	171	96
経常利益	769	1,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
特別利益	108	—
固定資産処分益	1	—
子会社清算益	106	—
その他の特別利益	0	—
特別損失	243	20
固定資産処分損	0	1
減損損失	※ 242	※ 19
税引前当期純利益	633	1,035
法人税、住民税及び事業税	17	17
法人税等調整額	△9	158
法人税等合計	8	175
当期純利益	625	860

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,300	7,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,300	7,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,256	6,256
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,256	6,256
資本剰余金合計		
当期首残高	6,256	6,256
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,256	6,256
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	38	65
当期変動額		
剰余金の配当	27	54
当期変動額合計	27	54
当期末残高	65	119
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,791	2,323
当期変動額		
剰余金の配当	△162	△324
当期純利益	625	860
土地再評価差額金の取崩	69	3
当期変動額合計	532	538
当期末残高	2,323	2,862
利益剰余金合計		
当期首残高	1,830	2,389
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△270
当期純利益	625	860
土地再評価差額金の取崩	69	3
当期変動額合計	559	592

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期末残高	2,389	2,982
自己株式		
当期首残高	△204	△204
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△1
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	△204	△206
株主資本合計		
当期首残高	15,182	15,741
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△270
当期純利益	625	860
自己株式の取得	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	69	3
当期変動額合計	558	591
当期末残高	15,741	16,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	297	556
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	259	682
当期変動額合計	259	682
当期末残高	556	1,238
土地再評価差額金		
当期首残高	758	773
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	△3
当期変動額合計	14	△3
当期末残高	773	769
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,055	1,329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	273	679
当期変動額合計	273	679
当期末残高	1,329	2,008

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
純資産合計		
当期首残高	16,238	17,070
当期変動額		
剰余金の配当	△135	△270
当期純利益	625	860
自己株式の取得	△0	△1
土地再評価差額金の取崩	69	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	273	679
当期変動額合計	832	1,270
当期末残高	17,070	18,341

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2百万円増加しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,652百万円（前事業年度末は6,605百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株 式	369 百万円	369 百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	467 百万円	390 百万円
延滞債権額	21,566 百万円	18,968 百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	694 百万円	1,725 百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	22,728 百万円	21,084 百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	10,755 百万円	9,706 百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	18,632 百万円	15,263 百万円
預け金	10 百万円	10 百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	112 百万円	111 百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	29,322 百万円	31,390 百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	26,811 百万円	27,508 百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	1,663 百万円	1,712 百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	4,429 百万円	4,582 百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	66 百万円	66 百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—)	(—)

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
320 百万円	—

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
21 百万円	21 百万円

14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
27 百万円	54 百万円

（損益計算書関係）

※. 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当事業年度において、廃止に関する意思決定を行った営業用店舗及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額242百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
福井県内	営業用店舗9ヵ所	土地及び建物等	188
	遊休資産 1ヵ所	土地	1
福井県外	営業用店舗4ヵ所	土地及び建物等	52
合計			242

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当事業年度において、廃止に関する意思決定を行った営業用店舗及び地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
福井県内	営業用店舗8ヵ所	土地及び建物等	8
	遊休資産 1ヵ所	土地	1
福井県外	営業用店舗4ヵ所	土地及び建物等	8
合計			19

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	456	1	—	457	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	456	1	—	457	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	457	4	—	462	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合 計	457	4	—	462	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	133	111	—	21
無形固定資産	345	300	—	44
合 計	478	412	—	66

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	104	104	—	—
無形固定資産	187	187	—	—
合 計	292	292	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1 年内	74	—
1 年超	—	—
合計	74	—
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	116	76
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	101	66
支払利息相当額	5	1
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	—	—
1年超	—	—
合計	—	—

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	369	369
合計	369	369

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,869万円	3,198万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	347	326
減価償却超過額	160	151
有価証券償却	448	364
税務上の繰越欠損金	1,815	2,184
その他	644	588
繰延税金資産小計	7,279	6,811
評価性引当額	△5,954	△5,646
繰延税金資産合計	1,325	1,165
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△305	△656
その他	△5	△4
繰延税金負債合計	△311	△661
繰延税金資産の純額	1,014万円	504万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
法定実効税率	40.43	37.75
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59	0.86
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.24	△0.86
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.79	—
住民税均等割等	2.73	1.66
繰延税金資産から控除した項目	△47.14	△24.08
その他	△2.88	1.52
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2%	16.85

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部の店舗は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に対して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗等に使用されている有害物質を除去する義務に対しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は当該契約の期間若しくは建物の減価償却期間（5年～40年）と見積もり、割引率は使用見込期間に見合う国債の流通利回り（0.508%～2.293%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	53 百万円	53 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	0 百万円
時の経過による調整額	0 百万円	0 百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0 百万円	—
期末残高	53 百万円	54 百万円

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	349.58	390.83
1株当たり当期純利益金額	円	16.31	24.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	12.89	18.42

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	—		
純資産の部の合計額	百万円	17,070	18,341
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,114	6,093
うち優先株式の払込金額	百万円	6,000	6,000
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	114	93
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	10,956	12,247
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	31,342	31,337

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	625	860
普通株主に帰属しない金額	百万円	114	93
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	114	93
普通株式に係る当期純利益	百万円	511	766
普通株式の期中平均株式数	千株	31,343	31,341
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	114	93
優先配当額	百万円	114	93
普通株式増加数	千株	17,163	15,351
優先株式	千株	17,163	15,351
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

当行は、福邦カード株式会社との間で平成25年2月8日に締結された「分割契約書」に基づき、平成25年4月1日付で、福邦カード株式会社が営む有担保ローンの信用保証業務を一部分割して承継いたしました。

(1) 分割する事業内容

有担保ローンの信用保証業務の一部

(2) 分割効力発生日

平成25年4月1日

(3) 分割する資産・負債の総額

資産合計 586百万円

負債合計 586百万円

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物	4,413	24	19 (4)	4,418	3,427	60	991
土地	3,280	—	10 (10)	3,269	—	—	3,269
リース資産	154	16	—	170	95	32	75
建設仮勘定	—	1	—	1	—	—	1
その他の有形固 定資産	1,276	94	41 (4)	1,329	1,060	111	268
有形固定資産計	9,124	137	71 (19)	9,189	4,582	204	4,606
無形固定資産							
ソフトウェア	434	7	—	441	303	72	138
リース資産	677	3	—	680	332	132	347
その他の無形固 定資産	37	—	— (—)	37	—	—	37
無形固定資産計	1,149	10	— (—)	1,159	636	204	523

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,241	6,464	565	5,675	6,464
一般貸倒引当金	1,990	1,570	—	1,990	1,570
個別貸倒引当金	4,250	4,893	565	3,685	4,893
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	270	270	270	—	270
役員退職慰労引当金	234	13	50	—	198
睡眠預金払戻損失引当金	34	48	—	34	48
偶発損失引当金	287	246	—	287	246
計	7,068	7,042	885	5,998	7,227

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	44	28	44	—	28
未払法人税等	17	17	17	—	17
未払事業税	26	11	26	—	11

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金3,481百万円、他の銀行への預け金304百万円であります。
 その他の証券 外国証券12,202百万円、受益証券4,235百万円その他であります。
 前払費用 営業経費6百万円であります。
 未収収益 貸出金利息351百万円、有価証券利息170百万円その他であります。
 その他の資産 仮払金547百万円（ATM装填現金等）、団体生命保険料327百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金660百万円、外貨預金533百万円その他であります。
 未払費用 預金利息409百万円その他であります。
 前受収益 貸出金利息218百万円その他であります。
 その他の負債 仮受金224百万円（為替決済口等）、預金利子税等預り金68百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 500株券 1,000株券 5,000株券 10,000株券100株未満の株式についてはその株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所 株式会社福邦銀行 本店営業部および各支店 無 料 1枚につき200円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店および営業所 株式会社福邦銀行 本店営業部および各支店 ありません。
公告掲載方法	福井市において発行する福井新聞
株主に対する特典	3月31日現在の1単元（1,000株）以上保有普通株主に、以下の優待を実施しております。 優待内容 ・株主優遇定期預金 ・粗品進呈

（注） 当行の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第104期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | 平成24年6月29日
北陸財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成24年6月29日
北陸財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第105期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

第105期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

第105期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） | 平成24年8月10日
北陸財務局長に提出。

平成24年11月16日
北陸財務局長に提出。

平成25年2月8日
北陸財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第103期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） | 平成24年6月25日
北陸財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 福 邦 銀 行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡田 芳明 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 修 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福邦銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福邦銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準ずる監査証明を行うため、株式会社福邦銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社福邦銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 福 邦 銀 行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡田 芳明 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福邦銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福邦銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。